

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月 2日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系残留熱除去機器冷却系熱交換器(B)試料採取ラックにおいて、ラックカバー(アクリル製)に破損が認められたため、当該ラックカバーを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	循環水系ボール捕集器(A)入口温度検出器において、オーバースケール(指示値の目盛板上限值超え)が認められたため、当該温度検出器を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	遠隔操作監視装置NO. 8(原子炉冷却材浄化系再生熱交換器室)において、照明スイッチを「切」にしても照明が点灯している事が認められたため、当該遠隔操作監視装置を点検・修理。なお、遠隔操作監視装置の監視機能に問題はなし。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備において、焼却設備廃油供給配管に詰まりが認められたため、当該廃油供給配管を清掃。	GⅢ	